

国民体育大会和歌山県代表選手選考について

1 代表選手について

和歌山県代表選手の定義を以下の通りとし、競泳委員会での選手選考会議を経て和歌山県水泳連盟の選考委員会へ和歌山県代表選手を推薦する。

2.1 競泳競技における代表選手の資格

第76回国民体育大会水泳競技大会和歌山県予選会である和歌山県選手権水泳競技大会にエントリーしていることを条件とする。

成年は和歌山県選手権時にふるさと登録を提出すること。また正当な理由があり参加できない場合は、和歌山県選手権水泳競技大会までに競泳委員長にその理由を連絡すること。

少年は本年度の7月26日(第49回和歌山県年齢別選手権水泳競技大会)までに和歌山県強化指定選手標準記録を突破している者を対象とする。ただし、リレー競技においてはこの通りでないが、和歌山県強化指定選手標準記録未突破者が選考された場合、事業参加のため保険登録を行うこと。

2.2 選考方法

本年度の4月1日から7月26日(第74回和歌山県中学校総合体育大会)までの期間内に、公認大会において国体参加標準記録を突破した者における最高位の選手を選考する。またフリーリレー、メドレーリレーの選手選考については、選手選考会議において検討し、選考を行う。

3.1 オープンウォータースイミング競技における代表選手の資格

6月5日に実施される第9回南紀田辺・扇ヶ浜オープンウォータースイミングにおいて、国民体育大会水泳競技における実施種目(5km)にエントリーしていることを条件とする。

3.2 選考方法

上記OWS大会において最高位の選手を選考の対象とする。ただし成年についてはふるさと登録もあわせて提出すること。

4. その他

代表選手選考となる大会において、日本代表等で活動するために参加が困難な場合や、感染症などによる大会中止の場合等で選考に影響があると判断される場合、別途審議を行い選手選考する。